

飯塚病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

募集定員 1名

研修期間 1年間

参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名 飯塚病院

所在地 福岡県 飯塚市芳雄町 3-83

臨床研修施設長 増本 陽秀

研修管理委員会委員長 井村 洋

研修プログラム責任者

飯塚病院歯科口腔外科部長 中松 耕治

事務部門の責任者 池 賢二郎

研修協力施設 医療法人博愛会 潁田病院

研修実施責任者 本田 宜久

プログラムの名称

飯塚病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

施設の概要

歯科医師数 3名（内指導歯科医師数 2名）

看護師 0名

歯科衛生士 常勤6名

歯科用診察台：6台

デンタルエックス線装置：1台、

パノラマ断層撮影装置：1台、オートクレープ：1台、超音波歯石除去器：7台

生体モニター：1台、自動体外式除細動器（AED）：1台

経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）：2台

酸素ボンベ及び酸素マスク：2セット、血圧計：2台

救急蘇生セット：0セット、歯科用吸引装置（口腔外）：4台

病床数 1,048床（内歯科口腔外科病床数 定床なし）

臨床研修の目標の概要

1年間の臨床研修によりプライマリ・ケアにおける基本的な診療能力を修すると共に、厚生労働省の臨床研修の到達目標である基本習熟コース、基本習得コースを達成することを目的とする。

プログラムの特色

歯科医師に求められる基本的な診療能力や全身状態にも配慮できる幅広い医療知識を身に付け、歯科医師としての人格を涵養する。総合病院における歯科・歯科口腔外科の特色を生かし、医科各診療科の協力により救急部、呼吸器科、麻酔科、漢方診療科、形成外科等での研修が可能であり、医科研修医対象の教育プログラムへの参加を通して全身的疾患に対する医療知識を身に付ける。研修協力施設である頤田病院においては、訪問診療についての研修を1週間程度行う。

当科は口腔外科疾患の入院治療を積極的に行っており、入院症例の研修が可能である。日常の診療では病棟、外来を分けず、有病者の歯科治療、病棟患者の管理を経験することにより全身管理研修を行う。

研修期間は1年間である。

研修歯科医の指導体制

研修指導は、指導医1名で行う。

- ・患者へ事故のないよう個々に指導する。
- ・毎日の診療開始前（朝のカンファレンスにて）、その日の患者の予定を確認する。毎週金曜日の症例検討会、スライドカンファレンス、月に1回の歯科衛生士と合同での勉強会を通じて、知識の向上をはかるとともに問題解決のための指導も行う。
- ・医科各科研修期間中は、他の医科研修医とともに各科の医長（指導医）が指導する。
- ・上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。

臨床研修の内容

研修項目

「基本習熟コース」については、研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修終了後に習熟すべき「基本習得コース」については、頻度高く臨床において経験することが基本である。

A. 歯科医師臨床研修・基本習熟コース内容

《一般目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度および技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- 1 コミュニケーション・スキルを実践する。
- 2 病歴（主訴、現病歴、既往歴および家族歴）聴取を的確に行う。
- 3 病歴を正確に記録する。
- 4 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- 5 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- 6 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- 7 患者のプライバシーを守る。
- 8 患者の心身における QOL(Quality Of Life) に配慮する。
- 9 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- 1 適切で十分な医療情報を収集する。
- 2 基本的な診察・検査を実践する。
- 3 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- 4 得られた情報から診断する。
- 5 適切と思われる治療法および別の選択肢を提示する。
- 6 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- 7 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- 1 基本的な予防法の手技を実施する。
- 2 基本的な治療法の手技を実施する。
- 3 医療記録を適切に作成する。
- 4 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- 1 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- 2 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- 3 修復物、補綴装置等の脱離と破損および不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- 1 う触の基本的な治療を実践する。
- 2 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- 3 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- 4 抜歯の基本的な処置を実践する。
- 5 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- 1 保険診療を実践する。
- 2 チーム医療を実践する。
- 3 地域医療に参画する。

B. 歯科医師臨床研修・基本習得コース内容

《一般目標》

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- 1 バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- 2 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- 3 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- 4 歯科診療時の全身的合併症への対応法を説明する。
- 5 一次救命処置を実践する。
- 6 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- 1 医療安全対策を説明する。
- 2 アクシデントおよびインシデントを説明する。
- 3 医療過誤について説明する。
- 4 院内感染対策（Standard Precautions を含む）を説明する。
- 5 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- 1 リコールシステムの重要性を説明する。
- 2 治療の結果を評価する。
- 3 予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- 1 専門的な分野の情報を収集する。
- 2 専門的な分野を体験する。
- 3 POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。
- 4 EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- 1 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- 2 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- 3 適切な放射線管理を実践する。
- 4 医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療について知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- 1 地域歯科保健活動を説明する。
- 2 歯科訪問診療を説明する。
- 3 医療連携を説明する。

到達目標の達成に必要な研修内容、症例数および修了判定の評価基準

当研修プログラムの到達目標の達成に必要な研修内容、症例数および修了判定の評価基準は別表のとおりである。(別表 minimum requirement)

募集方法

応募必要書類 履歴書、卒業（見込）証明書、CBT 試験結果、小論文

選考方法 面接

募集及び選考時期 募集時期：2020年7月頃から

選考時期：2020年8月頃から

研修歯科医の処遇に関して

(1) 常勤又は非常勤の別	常勤
(2) 研修手当、勤務時間及び休暇	基本手当 1,272 円 (円/時間) 賞与/年 300,000 円
(3) 時間外勤務及び当直に関する事項	時間外手当 無 休日手当 無
(4) 研修歯科医のための宿舎及び 病院又は診療所内の室の有無	宿舎 有 研修歯科医のための部屋 有
(5) 社会保険・労働保険	公的医療保険 麻生健康保険組合 公的年金保険 厚生年金
(6) 健康管理	年 1 回
(7) 歯科医師賠償責任保険	施設単位で加入する
(8) 外部の研修活動 (学会、研究会等への参加の可否及び費用負担)	学会、研究会等への参加 可 学会、研究会等への参加費用支給 有